

令和3年第31回公安委員会会議録

| | | | | |
|-----|--------------------------------------|--|--------|--|
| 日 時 | 自午後 1時30分 12月2日（木曜日） 至午後 4時10分 | 場 所 | 公安委員会室 | |
| 会 議 | 公安委員 | 下山委員長 高木委員 小野委員 廣塚委員 宮尾委員 | | |
| 出席者 | 警察職員 | 本部長 警務部長 生活安全部長 刑事部長 交通部長 警備部長 情報通信部長 | | |

第1 定例会議

1 三井住友海上火災保険株式会社との連携協定について

- (1) 名称
安全・安心なくまとの実現に向けた連携協定
- (2) 目的
この協定は、熊本県警察と三井住友海上火災保険株式会社の相互理解による高い信頼と協力関係に基づき、熊本県の安全で安心なまちづくりの実現を目指すことを目的とする。
- (3) 連携事項
 - ア 交通安全対策に関すること。
 - イ 各種犯罪被害の防止に関すること。
 - ウ 地域の治安向上に向けた見守り活動に関すること。
 - エ サイバーセキュリティ対策に関すること。
 - オ その他熊本県内における安全・安心に関すること。
- (4) 有効期間
協定締結の日から1年間とし、いずれも異議を申し出ない場合は、更新する。
- (5) スケジュール（予定）
12月20日（月） 協定締結式

【委員からの質問等】

委員から「連携の取組で具体的に決まっている部分はあるのか」旨の質問があり、警察側から「同様の協定を損害保険ジャパン株式会社とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社とも既に締結しており、その中で、交通安全啓発用のグッズの提供や販売促進用のチラシの裏に警察からの啓発メッセージを入れさせてもらったりしており、同様の取組を今回の連携協定でも考えている」旨の説明があった。

また、委員から「これからも連携協定が増えてくるかもしれないが、県警と各連携先の合同会議みたいなものを開催すると、新しい連携の形もみえてくるのではないか」旨の意見があった。

2 第31回熊本県暴力追放県民大会の開催結果について

- (1) 開催日時・場所
令和3年11月9日（火） 午後1時30分
熊本市中央区桜町3番40号 熊本城ホール「シビックホール」
- (2) 開催方法
YouTubeによるライブ配信（無観客）

(3) 大会内容

ア 開会宣言

熊本市文化市民局市民生活部長

イ 表彰

(ア) 九州ブロック暴力追放運動推進センター連絡協議会会長・九州管区警察局長連名表彰

- ・ (個人) 福西 武夫 弁護士
- ・ (個人) 伊山 俊太郎 弁護士

(イ) 熊本県暴力追放運動推進センター理事長・熊本県警察本部長連盟表彰

- ・ (個人) 榎 崇文 弁護士
- ・ (団体) 熊本県証券警察連絡協議会

ウ 主催挨拶

- ・ (公財) 熊本県暴力追放運動推進センター理事長
- ・ 熊本市副市長

エ 講話

- ・ 組織犯罪対策課長
演題～「暴力団情勢と暴力団排除対策」

オ 大会宣言

- ・ 熊本県企業防衛対策協議会会長
大会宣言～「暴力団追放3ない運動+1 (プラスワン)」

カ 閉会

(4) ライブ配信の実績等

ア 開催経費

イ 開催の体制等

ウ アクセス数

エ 暴排意識高揚の効果

【委員からの質問等】

委員から「リモート開催に伴う動画配信の視聴者が、例年の参加者数よりも多かったということであったが、今後も、そのように成果が出た部分については活用してもらいたい」旨の意見があった。

3 鉄道安全対策会議の開催結果について

(1) 開催目的

京王線、九州新幹線等での事件発生を受け、類似事案の未然防止及び発生時の対応につき、県内鉄道事業者に対して安全対策に関する情報提供等を行うとともに、官民相互、事業者間相互の意見交換の場を設定することで、鉄道運行における安全対策の更なる推進を目的とする。

(2) 開催日時・場所

令和3年11月29日(月) 午後2時から午後4時15分まで
熊本県警察本部2階201会議室

(3) 参加者

ア 県内鉄道事業者6社

九州旅客鉄道株式会社熊本支社、熊本電気鉄道株式会社、肥薩おれんじ鉄道株式会社、南阿蘇鉄道株式会社、くま川鉄道株式会社、熊本市交通局

イ 熊本県警察本部

警備第二課、地域課鉄道警察隊、捜査第一課、教養課

(4) 会議次第

- ア 警備部参事官挨拶
- イ 九州新幹線等での事案概要説明
- ウ テロ等未然防止方策
- エ 事案発生時の110番通報要領等
- オ 防護装備品紹介・取扱い要領説明
- カ 意見交換等
- キ 警備第二課長総括



【委員からの質問等】

委員から「相手がナイフを持っている時に、運転手や車掌が安易に対応すると刺されたりするのではないかと。安全重視だと思うので、まずは、身を守るだとか、場合によっては逃げるだとか、そういうアドバイスもしているのか」旨の質問があり、警察側から「一人のけが人も出させないという安全が最優先であり、まず第一は、電車を早く止めドアを開けることや、また、座席シートを盾にしての対応など、身を守ることが第一という観点で対応要領を指導している」旨の説明があった。

第2 報告・決裁等

1 監察業務の報告

首席監察官から報告が行われた。

2 熊本県道路交通規則等の一部改正についての決裁

交通企画課長補佐から説明があり、決裁が行われた。

3 「第4回アジア・太平洋水サミット」についての報告

警備部参事官から報告が行われた。

4 犯罪被害者給付金の裁定についての決裁

広報県民課犯罪被害者支援室長から説明があり、決裁が行われた。

5 令和3年第30回公安委員会会議録の決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。

6 苦情(R3No.22)受理の報告

公安委員会事務室から報告が行われた。

7 審査請求(R3No.4)反論書受理の報告及び熊本県情報公開・個人情報保護審議会への送付についての決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。